

宇宙政策委員会 中間取りまとめ（平成28年度）（概要）

平成28年6月
内閣府宇宙開発
戦略推進事務局

- ◆「宇宙基本計画」を引き続き着実に実行に移し、関連施策を毎年継続的に進化させる観点から、検討を加速すべき項目を宇宙政策委員会として整理。昨年よりさらに一步踏み込んだ工程表改訂を年内に行うべく、検討を進めていく。

検討すべき項目とその方向性

検討すべき項目とその方向性	
※[]内は工程表番号。	
測位	(1) 準天頂衛星システムの開発・整備・運用[1] 7機体制に向けた開発等 (2) 準天頂衛星システムの利活用の促進等[2] 準天頂の更なる利活用策
リモセン	(3) 利用ニーズ反映、調査分析・戦略立案機能強化[3][38] 開発評価検証 (4) 即応型小型衛星等、小型衛星打上げシステム[6][20] 活用可能性検討 (5) 先進光学衛星・先進レーダ衛星[7] 関係省庁等と連携しニーズ把握 (6) 地球観測衛星事業に必要な制度[8][42] 法施行準備、【方針を整理】 (7) その他リモセン衛星等[11][12] GCOM-W後継ミッション検討、ASNARO2打上げ・実証
通信	(8) 技術試験衛星[13] 関係省庁や事業者等が参画する体制を構築 (9) Xバンド防衛衛星通信網[15] H32FYの3号機打上げに必要な準備を実施
輸送	(10) 新型基幹ロケット(H3ロケット)[17] 詳細設計着手、燃焼試験等の推進 (11) イプシロンロケット[18] H3とのシナジー対応の開発に着手 (12) 射場の在り方に関する検討[19] 各種調査踏まえ検討、ニュースペース振興
安保等	(13) 宇宙状況把握[21] SSA体制構築、関連施設整備を推進、人材育成 (14) 海洋状況把握[22] 衛星情報の試験的利活用、その知見の取りまとめ (15) 早期警戒機能等[23] 衛星搭載型2波長赤外線センサの研究推進等 (16) 宇宙システム全体の抗たん性強化[24] 脆弱性評価、コンセプト策定
探査	(17) 宇宙科学・探査[25] 「ひとみ」事故原因究明等を踏まえた見直し、人材育成推進 (18) ISSを含む有人宇宙活動[26] JP-US OP3の具体化、HTV-Xの詳細設計 (19) 国際有人宇宙探査[27] 国際宇宙探査の検討に向けた基本的考え方取りまとめ
基盤・体制強化	(20) 新事業・新サービス創出等[29] G空間社会推進、S-NET成功事例創出 (21) 部品に関する技術戦略[30] ロードマップ推進、超小型衛星の課題検討 (22) 再使用型宇宙輸送システム[34] 部分的再使用システムの小型実験機検討 (23) 国内の人的基盤の強化[39] 産業ビジョンでの検討、継続的な取組策検討 (24) 宇宙活動法[41] 基準整備や人員確保等、【宇宙産業ビジョンを検討】 (25) 測位衛星の信号への妨害対応策[43] 調査結果を踏まえ、対策を考察 (26) 調達制度のあり方の検討[44] 関係者・諸外国等を調査し中間取りまとめ
国際	(27) 宇宙空間における法の支配の実現・強化[45] 国際ルール策定等推進 (28) 宇宙システム海外展開タスクフォース[50] 【今後の展開を検討】 (29) その他宇宙産業・科学技術基盤の維持・強化等[53][35] テアトリカル総合対策

宇宙産業ビジョン・衛星リモセン政策・海外展開

■ 宇宙産業ビジョンの検討の進め方

- ◆ 平成27年12月に開催された宇宙開発戦略本部における総理指示「GDP600兆円に向けた生産性革命として宇宙分野を柱の一つとする」を踏まえ、将来の宇宙機器・利用産業の在り方を検討する必要がある。
- ◆ 宇宙基本法において、民間による宇宙活動のための法整備を行うことを規定し、これを受けて宇宙活動法案を国会に提出。こうした民間の宇宙活動への参入も見据えて、本ビジョンを策定。
- ◆ こうした問題意識の下、宇宙産業の意義、国内外の宇宙産業の現状・トレンド、宇宙機器・利用産業の課題、IoT、ビッグデータ、AIの視点からの新たな宇宙利用ビジネスの創造、国際競争力強化に向けた課題、戦略的視点等について検討し、我が国が目標すべき宇宙産業/ビジネスの絵姿、政府で対応すべき取組等をまとめる。
- ◆ **中間的な論点整理等も行いつつ、来年度の取りまとめに向けて検討作業を開始。関係府省が対応すべき事項は、今後、工程表にも反映する。**

■ 衛星リモセン関連政策に関する方針の検討の方向性

- ◆ 我が国の衛星リモートセンシングの発展を促すことは、安全保障、民生の両面で裨益する一方、我が国の安全保障上の利益を阻害することがないよう配慮が必要であるとの認識の下、衛星リモートセンシング関連政策の中長期的な方向性を示すことにより、政府の政策措置や民間における利活用を戦略的に推進。
- ◆ 方針本文の検討の方向性として、衛星リモートセンシング関連政策を行う目的、世界及び我が国の現状認識、具体的な政策に関する論点、その他の事項(災害対応、国際協力、今後の論点)を整理。
- ◆ 具体的な政策に関する論点については、①データ利活用、②衛星運用・データ提供、③衛星開発・製造・輸出の区分ごとに、推進と管理の両面から論点を整理。
- ◆ **現在国会提出中の衛星リモセン法の成立後、政省令の準備状況等を踏まえ、適切な時期に取りまとめる。**

■ 海外展開タスクフォースの今後の展開

- ◆ 昨年8月の宇宙システム海外展開タスクフォース立ち上げ以降、着実に成果が出ている海外市場開拓の取組について、課題と教訓を整理。**今後、年末に向けて政策的対応を具体化し、工程表への反映を通じて長期的・持続的な推進体制の構築を目指す。**
- ① 時間軸：相手国の発展段階を意識した戦略的検討
- ② 分野面：宇宙分野を超えた協力枠組み
- ③ 地域面：国境を超えた地域戦略・面的取組
- ④ 組織面：官民の枠組みを超えた長期的・持続的な推進体制